

# あなたの夢を**市長**と気軽に話してみませんか

住み良い岩見沢◎

岩見沢の素敵だなと思うこと、皆さんの地域活動の話、まちづくりの話などをぜひ聞かせてください。学生の皆さんも大歓迎です。

皆さん、この機会に市長室を訪問してみませんか。

## 市長室開放

皆さんの参加を  
お待ちしております

○6月27日(水) 午後3時～

予約受付 6月7日(木)～20日(水)

午前9時～午後5時30分

電話でお申し込みください

受付組数 3組程度(申込順)

(1組の人数は最大15人程度)

- お話する内容は、できれば事前にお知らせください。また、個人的な相談や要望、政治、宗教に関するご意見はご遠慮ください。

申込・問合せ先 市秘書課

## 児童手当の手続きのお知らせ

### 手続きはしていますか

児童手当は、小学校修了前(12歳になった後、最初に迎える3月31日)までの児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限により手当が支給されない場合もあります。

この手当を受けるには、市役所(公務員の方は勤務先)に認定請求書を提出する必要があります。現在小学校修了前の児童を養育していて、児童手当を受けていない方は、早めに認定請求書を提出してください。

手当は認定請求を行った日の翌月分から支給されます。

### 現況届が必要です

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出しなければなりません。

この現況届は、毎年6月1日現在の状況で、引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

提出期限 6月29日(金)(土・日曜日を除く)

《手続き・現況届のいずれも》

提出・問合せ先 市福祉課児童家庭係、北村・栗沢支所保健福祉課保健福祉係(公務員の方は勤務先へ)

## 岩見沢市福祉施策検討委員の公募

市は、今後の福祉施策について、広く市民の意見を反映するため、検討委員を公募します。

公募委員の役割 他の委員(有識者や関係団体の代表者)と一緒に、福祉施策について協議します

委員の任期 委嘱の日から検討結果がまとまるまで(平成19年度中を目途)

応募資格

- 市民(転出したときは失職します)
- 平成19年7月1日現在で満20歳以上の方
- 市から他の委員会の公募委員の委嘱を受けていない方
- 平日に開催する委員会に出席できる方

募集人数 5人(応募多数の場合は抽選)

応募方法 市福祉課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXのいずれかで提出

☎ 068 - 8686

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

岩見沢市役所福祉課総務係

☎ 23局4111 FAX 24局0294

応募用紙は、市ホームページからも入手できます。

募集期限 6月22日(金)必着